

平成 24 年度 事業報告書

特定非営利活動法人 浜寺公園駅舎保存活用の会

I 事業期間

平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 3 月 31 日

II 事業の成果

当法人は、浜寺公園駅の駅舎が、南海本線連続立体交差事業工事の進捗に伴い、駅前広場に仮移転され、さらに本移転されたときに、現在の駅務室やギャラリーを活用して、さまざまな事業を行いながら建物の維持管理を推進し、その事業の成果としてまちの発展に寄与することを企画しています。当法人の発足が実際の設備移管に先行していますので、それまでは仮の事業遂行になります。

定款第 5 条に定められている事業の中で、今年度は②ギャラリー事業と④こどもや高齢者を含む地域住民のふれあい交流事業を実施しました。②の事業では、浜寺公園駅舎のギャラリーを利用した展示会を開催して、地域内外からの訪問客を迎えて、地域内のさまざまな文化活動や小学校児童の作品を紹介しました。また、④の事業では、ふれあい食事会といきいきサロンを開催して高齢者や要介護者の慰安と相互交流の場を提供し、成果を得ました。6 月に開催したふれあい食事会は第 50 回目の会合にあたりましたので、50 人の方をお招きして賑やかなお祝いをしました。

限られた予算の中で、工夫をして出来るだけ多くの方々が地域の交流に参加して頂けるようにしていますが、なお一層充実した活動になるように努力を致したいと思います。

本年は法人設立の初年度にあたり、法人の経済面の基盤の確立も求められていましたが、多数の方にご入会頂き、また、今年度は堺市市民活動支援基金からの補助金もいただきましたので、将来に向けての本会の経営基盤の安定の面で幸先良い結果となりました。

また、平成 24 年 4 月 1 日に、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律と組合等登記令の改正が施行されましたので、それに伴う定款変更の認証を平成 24 年 10 月 30 日に申請し、平成 25 年 2 月 18 日に認定され、2 月 26 日に登記を完了しました。

さらに、10 月 20 日に堺市市民活動支援基金補助金交付制度への申請を 10 月 30 日に提出し、12 月 10 日にギャラリー事業に対する補助金 12,000 円の交付が決定しました。

連続立体交差事業の進捗も、当初予定からはかなり遅れていますが、平成 25 年度末には駅前広場の用地取得の目途も付いて、その様相が少しずつ目に見えてきました。それに合わせて本法人の受け入れ態勢の強化が強く求められておりますので、会員各位のご理解とご協力をお願い致しております。

なお、平成 25 年 3 月 31 日の会員数は次の通りになっています。

個人会員	正会員	68 名
団体会員	正会員	1 団体
団体会員	賛助会員	4 団体

Ⅲ 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

(1) (事業名) ギャラリー事業

(内 容)

浜寺公園駅舎のギャラリーを借用して地域住民の制作作品展や浜寺昭和小学校
童の絵画や書道の作品を展示しました。また、折り紙教室や押し花教室とか詩吟
の会なども催して参加型のイベントも実施しました。また、来訪者に茶菓を提
供して潤いのある会場を演出しました。

(実施場所) 南海本線浜寺公園駅舎

(実施日時) 平成24年7月と12月に各1週間の期間

(事業の対象者) 地域住民や浜寺公園駅の利用者

(収 入) 12,000円 (補助金)

(支 出) 12,000円 (施設賃借料)

(2-1) (事業名) こどもや高齢者を含む地域住民のふれあい交流事業 ふれあい食事会

(内 容)

高齢者や障害のある方をお招きして食事を提供し、講話や娯楽をともに楽しみ
交流する機会を提供する会

(実施場所) 浜寺昭和校区地域会館、浜寺聖書教会

(実施日時) 平成24年6月、9月、12月、平成25年3月に実施

(事業の対象者) 地域の高齢者や障害のある方

(収 入) 150,000円 (浜寺昭和校区連合自治会からの助成金)

(支 出) 153,950円

(2-2) (事業名) こどもや高齢者を含む地域住民のふれあい交流事業 いきいきサロン

(内 容)

高齢者や障害のある方をお招きして茶菓を提供し、講話や娯楽をともに楽しみ
交流する機会を提供する会

(実施場所) 浜寺昭和校区地域会館

(実施日時) 平成24年4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、12月、
平成25年2月、3月に実施

(事業の対象者) 地域の高齢者や障害のある方

(収 入) 200,000円 (浜寺昭和校区連合自治会からの助成金)

(支 出) 158,168円

2 その他の事業 なし

Ⅳ 社員総会等の開催状況

平成24年度臨時総会

(日 時) 平成24年10月20日13時30分から14時まで

(場 所) 浜寺昭和校区地域会館

(正社員総数) 68名

(出席者数) 59名(うち委任状出席者39名)

(内 容)

第1号議案 定款変更申請の件

議長は、定款変更について、変更案を示しその承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第2号議案 平成24年度及び平成25年度の事業計画書承認の件

議長は、平成24年度及び平成25年度の事業計画書の案を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第3号議案 平成24年度及び平成25年度の収支予算書承認の件

議長は、平成24年度及び平成25年度の収支予算書の案を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第4号議案 議事録署名人の選任の件

議事録署名人について、議長から本日出席の田中正史と中川高秀の2名を指名したところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

平成24年度通常総会

(日 時) 平成25年4月27日13時30分から14時まで

(場 所) 浜寺昭和校区地域会館

(正社員総数) 68名

(出席者数) 62名(うち委任状出席者34名)

議長に平山芳弘氏を選出。

(内 容)

第1号議案 平成24年度の事業報告及び事業決算承認の件

議長は、事業報告書と活動計算書、貸借対照表、財産目録などの詳細について事務局より報告するように指示し、その内容について質疑を求めた上、その承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第2号議案 役員選任の件

議長は、法人設立初年度に当たる平成24年度の役員全員の退任を報告し、改めてその全員が平成25年度の役員として再任されることと、新たに3名の理事を推薦してその就任に対する承認を求めた。全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第3号議案 入会金及び会費の額決定の件

議長は、定款の附則に記載されている入会金及び会の額を、当法人の平成25年度以降の入会金及び会費の額とすることの承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第4号議案 議事録署名人の選任の件

議事録署名人について、議長から本日出席の田中正史と足田八洲雄の2名を指名したところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

V 理事会その他の役員会の開催状況

第1回理事会

平成 24 年 5 月 19 日 浜寺昭和校区地域会館にて開催
 理事の数 5 名、出席した理事の数 4 名
 (議事の経過の要領及び議決の結果)
 上記のとおり定足数に足る出席があったので、定款の規定により理事長平山
 芳弘が議長になり、直ちに議案の審議に入った。

- ア議案:- 24 年度事業計画
 議長より平成 24 年度各月の事業計画と 7 月にギャラリーを活用して「モーニン
 グカフェ・押し花教室・絵手紙の展示・小学生の作品展示」を実施する旨提案が
 あり、全会一致で承認された。
- イ議案:- 4 月末月次決算報告
 議長より、会費収入並びに事業収入について報告があり、全会一致で承認された。
- ウ議案:- 会員加入状況報告
 議長より 4 月末現在の会員数の加入状況について、下記のとおり報告があった。
 個人会員 57、法人会員 4、計 61 (当初計画は個人 30、法人 5)
- エ議案:- 取引金融機関・広報(松風 PR コーナー)
 議長より、ゆうちょ銀行を取引銀行とし、また、浜寺昭和校区自治連合会広報誌
 「松風」の一部を借用し広報に努める旨提案があり、全会一致で承認された。
- オ議案:- 定款の改正について
 議長より、本年 4 月 1 日法改正に伴う定款変更につて、3/4 半期終了後定款変更
 する旨報告があった。
- カ議案:- 議事録署名人選任
 議長より、議事録署名人を 2 名以上選任する必要がある旨及び次の者を指名した
 い旨提案があり、全会一致で承認された。 議事録署名人田中正史 中川高秀
 議長は、以上をもって本日の議案の審議をすべて終了した旨を述べ、午後 8 時閉会を宣
 した。

第 2 回理事会

平成 24 年 8 月 18 日 浜寺昭和校区地域会館にて開催
 出席した理事の数 5 名
 (議事の経過の要領及び議決の結果)
 上記のとおり定足数に足る出席があったので、定款の規定により理事長平山芳弘が議長
 になり、直ちに議案の審議に入った。

- ア議案:- 24 年度事業計画
 議長より平成 24 年度各月の事業計画と 12 月にギャラリーを活用して「モーニン
 グカフェ・押し花教室・絵手紙の展示・小学生の作品展示」を実施する
 旨提案があり、全会一致で承認された。
- イ議案:- 7 月末月次決算報告
 議長より、会費収入並びに事業収入について報告があり、全会一致で承認された。
- ウ議案:- 会員加入状況報告
 議長より 7. 月末現在の会員数の加入状況について、下記のとおり報告があった。
 個人会員 67、法人会員 5、計 72 当初計画 (個人 30、法人 5)
- エ議案:- 松風 PR コーナー
 議長より、前回理事会において承認された、浜寺昭和校区自治連合会広報誌「松

風」の一部を借用し広報について、広報誌「松風」の1面にNPO コーナーの広報スペースが確保でき、今後情報を発信する旨提案があり、全会一致で承認された。

オ議案:- 臨時総会の開催について

議長より、定款変更並びに会員相互の意思疎通を図るため、平成24年10月中に臨時総会を開催する旨提案があり、全会一致で承認された。

力議案:- 議事録署名人選任

議長より、議事録署名人を2名以上選任する必要がある旨及び次の者を指名したい旨提案があり、全会一致で承認された。議事録署名人田中正史 中川高秀
議長は、以上をもって本目の議案の審議をすべて終了した旨を述べ、午後8時閉会を宣した。

第1回 臨時理事会

平成24年10月20日 浜寺昭和校区地域会館にて開催

出席した理事の数4名

(議事の経過の要領及び議決の結果)

上記のとおり定足数に足る出席があったので、定款の規定により理事長平山芳弘が議長になり、直ちに議案の審議に入った。

ア議案:- 臨時総会提案事項について

第1号議案特定非営利法人浜寺公園駅舎保存活用の会提案変更申請の件

第2号議案平成24年度及び平成25年度事業計画承認の件

第3号議案平成24年度及び平成25年度収支予算書承認の件

第4号議案議事録署名人の選任の件

議長は、特定非営利活動法人浜寺公園駅舎保存活用の会臨時総会提案事項第1号から第4号について足田理事に説明をさせ、一括承認を求めたところ、全会一致で承認された。

イ議案:- 議事録署名人選任

議長より、議事録署名人を2名以上選任する必要がある旨及び次の者を指名したい旨提案があり、全会一致で承認された。議事録署名人田中正史 中川高秀
議長は、以上をもって本日の議案の審議をすべて終了した旨を述べ、午後1時30分に閉会を宣した。

第3回理事会

平成24年11月17日19時 浜寺昭和校区地域会館にて開催

出席した理事の数5名

(議事の経過の要領及び議決の結果)

上記のとおり定足数に足る出席があったので、定款の規定により理事長平山芳弘が議長になり、直ちに議案の審議に入った。

ア議案:- 堺市市民活動支援基金補助金交付申請について

足田理事より堺市市民活動支援基金交付申請が10月30日に受理され、11月22日にプレゼンテーションが実施され最終決定がなされる旨報告があり全会一致で承認された。

イ議案:- 10月末月次決算報告

議長より、会費収入並びに事業収入について報告があり、全会一致で承認された。

ウ議案:- 会員加入状況報告

議長より 10 月末現在の会員数の加入状況について、下記のとおり報告があった。
個人会員 67、法人会員 5、計 72（当初計画個人 30、法人 5）

工議案:- 来年度新規事業計画について

議長より、今年度終了までに次年度新規事業について各理事が意見を持ち寄り決定したい旨提案があり了承された。

オ議案:- 議事録署名人選任

議長より、議事録署名人を 2 名以上選任する必要がある旨及び次の者を指名したい旨提案があり、全会一致で承認された。 議事録署名人 田中正史 中川高秀

議長は、以上をもって本日の議案の審議をすべて終了した旨を述べ、午後 8 時閉会を宣した。

第 4 回理事会

平成 25 年 2 月 16 日 19 時 浜寺昭和校区地域会館にて開催

出席した理事の数 5 名

(議事の経過の要領及び議決の結果)

上記のとおり定足数に足る出席があったので、定款の規定により理事長平山芳弘が議長になり、直ちに議案の審議に入った。

ア議案:- 24 年度収支決算見通しについて

議長より、本年度の収支の見通しについて、足田理事より堺市市民活動支援基金交付申請が 10 月 30 日に受理され、11 月 22 日にプレゼンテーションが実施され最終決定がなされる旨報告があり全会一致で承認された。

イ議案:- 25 年 1 月末月次決算報告

議長より、会費収入並びに事業支出について報告があり、全会一致で承認された。

ウ議案:- 次年度新規事業計画について

議長より、平成 25 年度新規事業について各理事に諮ったところ、子育て支援事業を導入したい旨提案があったが決定を保留し、継続審議事項となった。

エ議案:- その他

議長より、平成 25 年度定時総会を平成 25 年 4 月 27 日(土) 午後 8 時に開催する旨提案があり、全会一致で承認された。

オ議案:- 議事録署名人選任

議長より、議事録署名人を 2 名以上選任する必要がある旨及び次の者を指名したい旨提案があり全会一致で承認された。 議事録署名人 田中正史 中川高秀

議長は、以上をもって本日の議案の審議をすべて終了した旨を述べ、午後 8 時閉会を宣した。

第 2 回 臨時理事会

平成 25 年 4 月 27 日 13 時から 13 時 30 分まで、浜寺昭和校区地域会館にて開催

出席した理事の数 5 名

(議事の経過の要領及び議決の結果)

上記のとおり定足数に足る出席があったので、定款の規定により理事長平山芳弘が議長になり、直ちに議案の審議に入った。

ア議案:- 通常総会提案事項について

第1号議案 平成24年度事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録の承認の件

第2号議案 平成25年度事業計画書及び活動予算書の承認の件

第3号議案 理事及び監事選任の件

第4号議案 入会金及び会費の額の承認の件

第5号議案 議事録署名人の選任の件

議長は、特定非営利活動法人浜寺公園駅舎保存活用の会通常総会提案事項第1号から第4号について足田理事に説明をさせ、一括承認を求めたところ、全会一致で承認された。

イ号議案 議事録署名人選任

本議案については、田中正史氏と中川高秀氏が選任された。

以上